

# 令和8年度知財支援リレー人材育成プログラム

## ～選ばれる支援機関になるために～

### 応募要領

関東経済産業局 知的財産室  
(事務局：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社)

#### 1. 知財支援リレー人材育成プログラムについて

##### (1) 目的

本事業は、地域支援機関を対象とし、地域支援機関職員が「知的財産」の視点を持って地域企業との対話を行い、これまで以上に理解を深め、課題を発掘、発掘した課題に対して他の知財支援機関や専門家等と連携しながら最適なソリューションを提供できるような体制構築を目指すものである<sup>1</sup>。また、そのような取組を通じて、企業の知的財産<sup>2</sup>の活用促進を地域内で自走させるためのきっかけ創出を目的としている。

##### (2) 応募資格

以下のいずれかであること

- ・ 当局管内<sup>3</sup>に所在地を有する地域支援機関※  
※「地域支援機関」とは金融機関、商工会・商工会議所、中小企業支援センター、自治体、公財・公社、一財・一社、独立行政法人、中小機構、JETRO、産総研、大学・TLO・その他民間の士業、コンサルタント等を想定する。
- ・ 上記地域支援機関を構成員とする一般社団法人、一般財団法人、その他団体組織（連合会等）等
- ・ 実際に中小企業との対話や支援に携わる職員の参加を想定しており、例えば金融機関であれば本部職員・営業店職員等、商工会・商工会議所であれば経営指導員等が該当する。

##### (3) 申請区分

以下のとおりとする。応募に際しては、以下の単独型か幹事型かを決めたうえで行うこと。

| 区分  | 内容                                |
|-----|-----------------------------------|
| 単独型 | 当局内に所在地を有する1つの地域支援機関が単独でプログラムに取り組 |

<sup>1</sup> このような活動を実施できる支援機関の人材を、ここでは「リレー人材」と定義している。

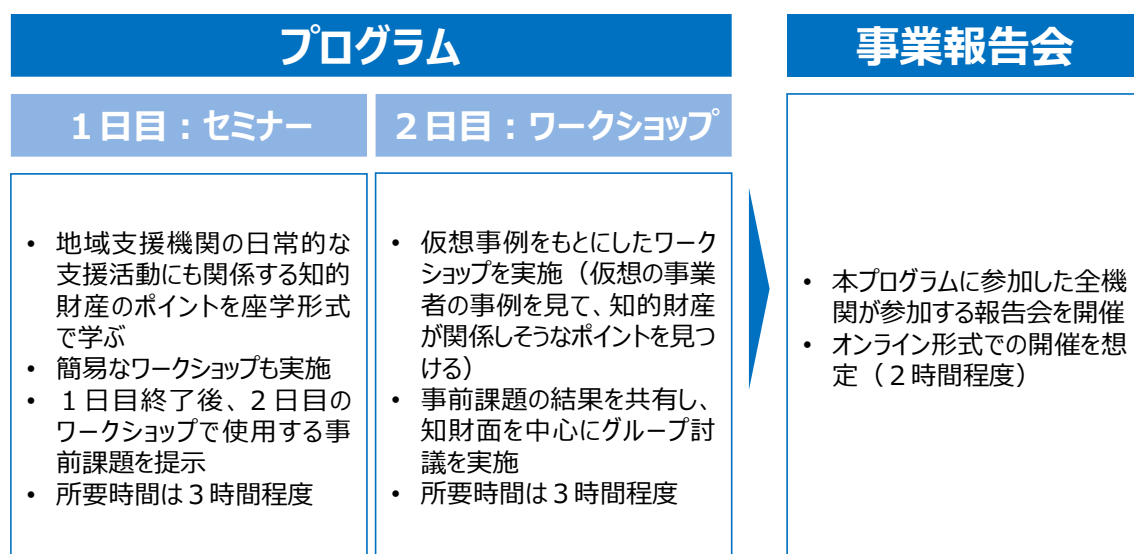
<sup>2</sup> なお、ここでいう「知的財産」とは、特許権等だけを意味するものではなく、企業が培ってきた独自の技術やノウハウ、ブランド、顧客との信頼関係の築き方などの知見も含めた広義の知的財産を意味している。

<sup>3</sup> 関東経済産業局管内とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県をいう。

|     |                                                                                                                      |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | むもの                                                                                                                  |
| 幹事型 | 複数の支援機関をまとめた幹事機関が代表となって申請し、プログラムには複数の支援機関が参加するもの（例：特定の商工会議所が幹事となり複数の商工会議所が参加する、関連団体（信用金庫協会等）が幹事となり複数の機関（信用金庫等）が参加する） |

#### （４）取組内容

本プログラムは令和８年８月から令和９年２月末頃にかけて、以下の内容を実施する。



##### ① １日目：セミナー

- ・ 地域支援機関の職員に対して、中小企業等の理解度向上のため、対話の重要性を認識し、中小企業等の持つ強み・課題の掘り起こし手法を学ぶセミナー等を実施する。
- ・ セミナーは３時間程度を予定している。
- ・ なお、セミナーの内容については、各機関の要望に応じてカスタマイズを可能とする。また、内容の変更有無に関わらず、各機関と事務局との間でセミナー内容に関する打ち合わせを行う。

##### セミナーの内容例

- １．知的財産に関する基礎知識の解説
- ２．中小企業等の事業課題と知的財産の関係に関する解説
- ３．簡易ワークショップ（中小企業が抱えるありがちな事業課題を題材として、知的財産が関係する点を見つける演習）

##### ② ２日目：ワークショップ

- ・ 支援機関職員のスキル向上を図ることを目的として、支援機関職員を対象としたワークショップを開催する。

- ・ ワークショップは2件程度の仮想事例に基づく演習を予定しており、計3時間程度を見込んでいる。仮想事例は、支援機関職員が日ごろ接することの多い中小企業等の課題内容（販路開拓や創業、事業承継、新製品開発等）を中心に作成することを予定しており、知的財産の知識がなくても取り組める内容となっている。そのような日ごろ接する内容の中に潜んでいる知的財産の観点を見つけることを企図した内容である。
- ・ なお、事務局から事前課題が提示されるため、事前に課題に取り組むこととする。具体的には以下に記載のとおりであるが、支援機関職員自身が実際に接点のある支援先・取引先（1社）について、①セミナーで学んだ知識をもとに、知的財産の観点も含めた調査等を行うものである。
- ・ 対応した事前課題の内容については、ワークショップ当日にグループ内で共有を行う。

#### ○事前課題の内容

事務局から、以下を事前に調査・記載するためのフォーマットを送付しますので、対話当日よりも前に事務局まで返送ください。

なお、事前課題については、①セミナーの中で詳細の説明（記入方法等）を行います。また、あわせと①セミナー時に記載例の配布も行います。記載に要する所要時間は、1時間程度を見込んでいます（記載途中で事務局へ相談することも歓迎します）。

- (1) 調査先の概要（企業名、事業内容等）
- (2) 調査先について気になっているテーマ（テーマ（販路開拓や創業、事業承継、新製品開発等）、当該テーマを選んだ理由、当該テーマについて支援機関として把握している現状）
- (3) 事業面等に関する事前調査 ※フォーマット例として、3C・ビジネスモデルキャンパス、バリューチェーン等のフレームワークを提供しますので、そのいずれかを活用いただくか、任意のフォーマットで整理
- (4) 知的財産に関する事前調査 ※調査方法は事務局から案内します
- (5) 今後調査先と対話を行う際のシナリオ（対話で確認する事項のリスト）

### ③事業報告会

- ・ 本プログラムで得た成果等を共有する目的で、参加した全ての支援機関が参加する事業報告会を実施する。
- ・ オンライン形式での開催とし、2～3時間程度を予定している。
- ・ 2～3月ころの実施を予定している。

### （５）費用負担等について

原則、参加者による費用負担はありません。ただし、プログラム実施に係る職員の交通費は当局から支給しない。

なお、セミナー・ワークショップで使用する会議室（15名以上の収容人数のものが望ましい）の用意ができること。

## (6) 募集期間

令和8年7月10日(金)～令和8年8月7日(金) 17時締め切り

## 2. 応募方法について

募集期間内に以下の書類を電子メールにて提出すること。

提出書類：申込書1通

提出先：以下2つのメールアドレスを宛先として提出をお願いします。

①関東経済産業局 地域経済部 産業技術革新課 知的財産室

[bzl-kanto-chizai@meti.go.jp](mailto:bzl-kanto-chizai@meti.go.jp)

②知財支援リレー人材育成事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）

[ip-relay@murc.jp](mailto:ip-relay@murc.jp)

※メールの件名に、「知財支援リレー人材育成プログラム応募」と記載してください。

## 3. 実施先予定数

7機関程度

※予算の範囲内での実施となるため、応募多数の場合は、実施ができない場合がございますので予めご了承ください。その場合、申込書に記載の応募理由等を鑑み実施先を決定いたします。

## 4. 応募結果

実施の採否に関わらず、申込書記載の連絡担当者宛に結果をメールでお送りします。

## 5. 本プログラムに係る問い合わせ先

知財支援リレー人材育成事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）

03-6733-3969（10:00-17:00）

[ip-relay@murc.jp](mailto:ip-relay@murc.jp)